|  |
| --- |
| **ＥＤ０１．輸出犬等検査申請事項登録** |

|  |  |
| --- | --- |
| 業務コード | 業務名 |
| ＥＱＡ | 輸出犬等検査申請事項登録 |

１．業務概要

システムにより行う「輸出犬等検査申請」業務に先立ち、輸出犬等検査申請の情報を登録する。

登録した輸出犬等検査申請事項は、任意に訂正することができる。

２．入力者

全利用者（税関、厚生労働省（食品）、動物検疫所、植物防疫所、厚生局等、輸出証明書等発給機関は除く）

３．制限事項

入力欄数が１０欄以下であること。

４．入力条件

（１）入力者チェック

システムに登録されている利用者であること。

（２）入力項目チェック

（Ａ）単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

（Ｂ）項目間関連チェック

（ａ）狂犬病抗体検査情報

狂犬病抗体検査情報は抗体検査「１」から番号順に最新の情報が入力されていること。

（３）システム状態チェック

本業務を行う場合は、動物検疫関連業務が手続き可能な状態であること。

（４）ＤＢ関連チェック

（Ａ）利用者

①｢ユーザ情報ＤＢ」に登録されている利用者であること。

②全利用者（税関、厚生労働省（食品）、動物検疫所、植物防疫所、厚生局等、輸出証明書等発給機関は除く）であること。

③訂正の場合は、本業務で登録を行った利用者と同じであること。

（Ｂ）申請番号（申請事項の訂正の場合）

①「輸出入犬等検査申請ＤＢ」に登録されていること。

②申請されていないこと。

③無効でないこと。

④取り止めされていないこと。

（Ｃ）動物の種類

「犬等種類ＤＢ」に登録されていること。

（Ｄ）用途

①「犬等用途ＤＢ」に登録されていること。

②入力された用途コードが無符号（バスケットコード）の場合は、用途名欄に入力があること。

（Ｅ）仕向国（地域）

①「仕出国（地域）ＤＢ」に登録されていること。

②入力された仕向国（地域）コードが無符号（バスケットコード）の場合は、仕向国（地域）名欄に入力があること。

（Ｆ）搭載空港（港）

①「指定港ＤＢ」に登録されていること。

②入力された搭載空港（港）コードが無符号（バスケットコード）の場合は、搭載空港（港）名欄に入力があること。

（Ｇ）検査希望動物検疫所

「動物検疫所ＤＢ」に登録されていること。

（Ｈ）荷送人コード

「荷受荷送人ＤＢ」または「法人番号管理ＤＢ」に登録されていること。

（Ｉ）品種

①「犬等品種ＤＢ」に登録されていること。

②入力された品種コードが無符号（バスケットコード）の場合は、品種名欄に入力があること。

（Ｊ）マイクロチップの種類（メーカ）

「マイクロチップメーカーＤＢ」に登録されていること。

（Ｋ）標識部位

「標識部位ＤＢ」に登録されていること。

（Ｌ）狂犬病予防注射情報の予防液の種類コード

「狂犬病予防注射種類ＤＢ」に登録されていること。

（Ｍ）狂犬病予防注射情報の有効期限

「有効期限ＤＢ」に登録されていること。

（Ｎ）抗体検査機関コード

「狂犬病抗体検査機関ＤＢ」に登録されていること。

（Ｏ）その他の予防注射情報の予防液の種類コード

「その他予防注射種類ＤＢ」に登録されていること。

（Ｐ）その他の予防注射情報の有効期限

「有効期限ＤＢ」に登録されていること。

（Ｑ）動物種、用途

「犬等種類／犬等用途関連ＤＢ」に登録されていること。

（Ｒ）動物種、品種

「犬等種類／犬等品種ＤＢ」に登録されていること。

（Ｓ）仕出国（地域）コード、抗体検査機関コード

「国・抗体検査機関ＤＢ」に登録されていること。

（Ｔ）動物種、その他予防液の種類

「犬等種類／その他予防液種類関連ＤＢ」に登録されていること。

５．処理内容

（１）入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「０００００－００００－００００」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「０００００－００００－００００」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。（エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。）

（２）処理単位

申請番号単位で処理を行う。

（３）申請番号の払出し処理

輸出犬等検査申請事項の登録の場合は、申請番号をシステムで自動付与する。付与される申請番号は、２桁の英字（申請先動物検疫所コード）＋１桁の英字（輸出）＋７桁の数字（７桁の数字のうち下１桁が枝番）である。

（４）輸出入犬等検査申請ＤＢ処理

（Ａ）輸出犬等検査申請事項の登録の場合

入力項目及び処理結果を新規登録する。

（Ｂ）輸出犬等検査申請事項の訂正の場合

入力項目及び処理結果を、登録されている「輸出入犬等検査申請ＤＢ」に更新する。

（Ｃ）変更承認後の輸出犬等検査申請事項の登録の場合

入力項目及び処理結果を、登録されている「輸出入犬等検査申請ＤＢ」に更新する。

（５）出力情報出力処理

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については、「出力項目表」を参照。

（Ａ）狂犬病抗体検査機関ＤＢ処理

入力された抗体検査機関コードにより「狂犬病抗体検査機関ＤＢ」に登録されている抗体検査機関の名称及び住所を画面に出力する。

（Ｂ）輸出入犬等検査申請ＤＢ処理

入力された申請者コードにより「ユーザ情報ＤＢ」に登録されている申請者氏名及び申請者住所を画面に出力する。

（Ｃ）犬等種類ＤＢ処理

入力された動物の種類コードにより「犬等種類ＤＢ」に登録されている動物種名を画面に出力する。

（Ｄ）犬等用途ＤＢ処理

入力された用途コードにより「犬等用途ＤＢ」に登録されている用途名を画面に出力する。

（Ｅ）指定港ＤＢ処理

入力された搭載空港（港）コードにより「指定港ＤＢ」に登録されている搭載地名を画面に出力する。

（Ｆ）荷受荷送人ＤＢ処理

入力された荷送人コードにより「荷受荷送人ＤＢ」に登録されている荷送人氏名及び荷送人住所を画面に出力する。

（Ｇ）犬等品種ＤＢ処理

入力された品種コードにより「犬等品種ＤＢ」に登録されている品種名を画面に出力する。

（Ｈ）仕出国（地域）ＤＢ処理

入力された仕向国（地域）コードにより「仕出国（地域）ＤＢ」に登録されている仕向国（地域）名を画面に出力する。

（Ｉ）その他の予防注射の種類ＤＢ処理

入力されたその他の予防注射の予防液の種類コードにより「その他予防注射種類ＤＢ」に登録されている予防液の種類名を画面に出力する。

６．出力情報

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 情報名 | 出力条件 | 出力先 |
| 処理結果通知 | なし | 入力者 |
| 輸出犬等検査申請事項登録応答情報 | なし | 入力者 |

７．特記事項

①欄部の入力は必ず欄番号「１｣から番号順に入力すること。

②各名称は、「無符号（バスケットコード）」のコード以外でＤＢに存在するコードが入力された場合は、名称に何らかの入力があっても、ＤＢ上に登録されているコードに対応する名称を上書き出力する。ただし、荷送人氏名、荷送人住所については、入力された名称に上書き出力は行わない。